

## 今後の事業スケジュールについて

### ①埼玉県(街路事業)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度 以降
1 物件調査	約20件実施	約10件実施予定	
2 補償説明	補償説明開始(最終補償額提示)		
3 契約	契約内容に同意いただいた方から、契約締結(※)		
4 工事	まとまった用地が取得できた箇所から、工事開始		

### ②杉戸町(沿道整備街路事業)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度 以降
1 事業認可	●R1.12.6認可公告		
2 税務署協議	●許可予定		
全部売却	物件調査	移転補償再積算・営業補償調査	
	補償説明	補償説明開始(最終補償額提示)	
	契約	契約内容に同意いただいた方から、契約締結(※)	
6 ※沿街区域変更		沿街の事業区域の変更を検討	
7 仮換地指定		同意書依頼 ● 事業計画変更許可	
		同意書依頼 ● 仮換地指定通知書発送	
再配置	物件調査	移転補償再積算・営業補償調査	
	補償説明	補償説明開始(最終補償額提示)	
	契約	契約内容に同意いただいた方から、契約締結(※)	
12 再配置確定	再配置の確定	再配置へ移転	移転完了 ●

※契約締結後、道路用地内に存する建物や工作物を解体・撤去し、更地にし、県に引き渡す必要がある。

## 幹事会での意見等

Q、東口通り線に係るすべての事業が認可され個別の協議へ移っていることから、この協議会の在り方も変える必要があると思う。協議会の方向性を検討すべき。

A、町でも検討するが何らかの事業進捗など報告する場合は必要と考えている。具体的な回答はできないが、皆様の意向を反映しつつ良い方向性を考えていきたい。

Q、川のまるごと再生プロジェクトや旧杉戸小学校跡地、東口通り線などの各推進事業でバラバラな活動になっている。また、子育て支援などを含めて一体化したまちづくりを進めなければいけないと考えている。

A、東口通り線を中心とした一体的なまちづくりの検討について、今年度から第三者を交えて取り組みを行っていく予定である。皆様の意見を反映した「杉戸町らしい」まちづくりの検討を行ってきたい。

## 「まち・道づくり協議会」へのご意見・お問い合わせは・・・

会長：鈴木 豊(あづまや)

TEL：0480-32-0216

事務局：杉戸町 東口通り線整備推進室

TEL：0480-33-1111(内線 370)

FAX：0480-33-2958

東武動物公園駅東口通り線 杉戸地区

杉戸町

# まち・道づくりニュース

第23号

発行/杉戸地区 まち・道づくり協議会  
令和2年2月吉日

今回のまち・道づくりニュースの主な内容は、沿道整備街路事業の事業認可、幹事会の活動概要、今後の事業スケジュール、東口通り線のまちづくりについてです。

東口通り線整備推進室では、今後も事業の進捗等の情報提供を積極的に行い、地権者の皆様と事業推進に向け努力してまいります。

## 沿道整備街路事業がスタートしました。

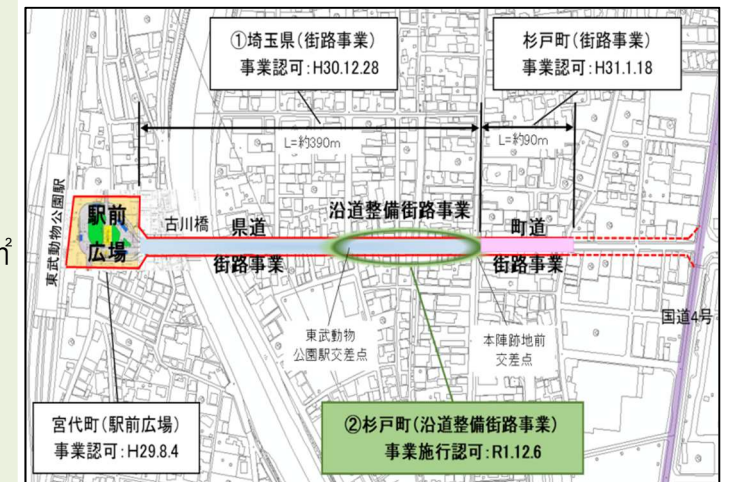
令和元年12月6日に埼玉県内初となる「沿道整備街路事業」が認可されました。皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。事業範囲は東武動物公園駅前交差点～本陣跡地前交差点の間で沿道整備街路事業にご同意いただいた方々が所有する土地の約2,700㎡の区域が対象となります。

事業の詳細については以下のとおりです。  
【事業名】杉戸町東武動物公園駅東口通り線沿道整備土地区画整理事業  
【施行者】杉戸町(同意施行者)

【施行期間】令和元年12月6日～令和8年3月31日

今後、構外への移転を希望する方から、約2～3年を目安に土地売買及び建物等補償の契約を進めさせていただきます。

再配置希望の方とは、移転先の換地計画についての協議を進めていき、令和3年度ごろから建物等補償の契約を始めていく予定です。



## 幹事会を開催しました。

幹事会を開催し、進捗状況などの報告や意見交換会を行いました。幹事会における議題については以下のとおりです。

### ■第1回幹事会

日時：令和元年12月18日 場所：中央公民館 講座室

議題1 東武動物公園駅東口通り線整備の進捗状況について

議題2 今後の事業スケジュールについて

議題3 これからの東口通り線のまちづくりを考える



## 町のメインストリートとして「東口通り線のまちづくり」を皆様と共に本格的な整備の検討を進めていきます。

【完成イメージ図】（手前：本陣跡地前交差点 奥：駅前）  
※確定したものではありません



### ①安心・安全

歩道と車道が分離されてなく、電柱などが支障になり歩行者にとって安心して通行ができないため、歩道の拡幅整備や歩車道の分離などにより、安心して歩ける歩道空間を創出します。

電柱があることで災害時の緊急車両の交通や避難所までの避難通路の確保ができないことが想定されるため、電柱を地中化して防災や景観に配慮した整備の取組を行います。

### 主な検討内容

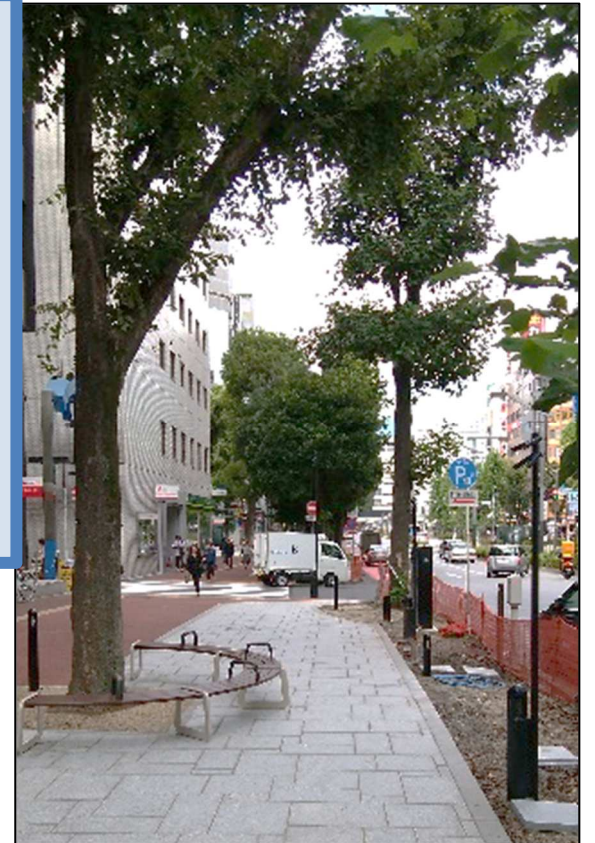
### ②デザイン性(まちなみの一体感)

街路には、みちの安心・安全に加え、心の豊かさが求められます。

街路樹や照明・ベンチなど道路空間のデザインについて、周辺の土地利用とあわせて検討を進めていくことで、道路に親しみの持てる居心地が良く、歩きたくなるまちのみちづくりを目指します。

【先進事例】（豊島区池袋）

※確定したものではありません

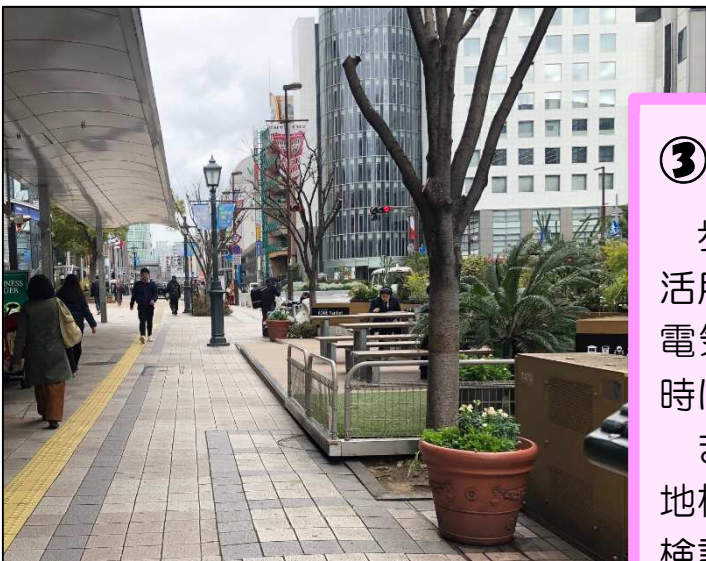


### ～将来像～

## 居心地が良く歩きたくなるまちなか

【先進事例】（神戸市）

※確定したものではありません



### ③沿道サービス(利活用・機能性)

歩行者等の通行の安全を確保しつつ、道路空間を活用し、日常的な憩いのスペースとしての利用や、電気設備や水栓などの機能を持たせることで、防災時にも利用が図れるような空間の検討を進めます。

また、道路拡幅後の沿道の土地活用についても、地権者の皆様と共に、新しい価値を生みだせるよう検討を進めます。

### ④地域資源との連携

杉戸町としての資源である杉戸宿、南側散策道、大落古利根川、旧杉戸小学校跡地などと連携を図りながら、これらの地域資源の点と点を線で繋ぎ、面的に発展させていくまちづくりを目指します。

【大落古利根川周辺のイメージ図】(古川橋イメージ)

※確定したものではありません

